

隣保館だより

第468号

2025年 6月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088 - 2

TEL : 0973-76-2468 FAX : 0973-76-2446



野上小学校運動会

きょうりよく
協力

ちから あ な
力を合わせ さあ！投げよう

がんばり がんばり
みんなで頑張れ 頑張ろう

そらたか み あ はい はい
空高く見上げ “入った 入った”

いっしょうけんめい な ひろ
一生懸命投げる・拾う

こころ たの おも で
心ひとつに楽しい思い出

6月1日は人権擁護委員の日です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定めており、人権擁護委員制度の周知と人権思想の普及・高揚に努めています。

人権擁護委員は、市町村（特別区を含む）の長が議会の意見を聞いて推薦した候補者の中から、法務大臣が委嘱した民間の方々です。人権擁護委員制度は、様々な分野の方々が、地域の中で人権尊重思想を広め、住人の人権が侵害されないように配慮し、人権擁護していくことが望ましいという考えから創設されたもので、こうした官民連携の取り組みは、諸外国では例を見ないものです。現在、約14,000名の委員が全国の各市町村に配置されており、九重町では4名の人権擁護委員が活動を行っています。

九重町では、人権擁護委員が「人権なんでも相談所」を開設しています。人権についてのお悩みをお話してみませんか。

《人権なんでも相談所開設日》

日にち	時間	場所
9月16日(火)	午前10時～午後3時	九重町役場 3階302会議室
12月9日(火)		
2026年2月17日(火)		

部落解放・人権確立第44回全九州研究集会レポート

5月29、30日に、長崎市で部落解放・人権確立第44回全九州研究集会が行われました。

29日は被爆体験「語り部」の八木道子さんと、ハンセン病患者の差別による冤罪事件・菊池事件に関わってきた弁護士の徳田靖之さんによる講演がありました。

このうち八木さんは「近い将来、最後の被爆者が亡くなったら必ずニュースになる。その時『これで原爆の話は終わり』と思ったら、被爆者がどんな思いで死んだのか（生きたのか）、思いが途絶えてしまう。だから必ず後の世代に伝えてほしい、それが平和のバトンタッチ。」と話されました。

30日は分科会が行われ、第3分科会では福岡県筑紫小学校2023年度3年生教師団による人権学習・取組みのレポート、宇佐高校教員の永野智久さんによる、ある生徒の「自分が地区出身だ」と立場宣言をするまでの葛藤や取組みのレポートがありました。

どちらも地区出身の生徒（児童）に友達、先生、保護者などが直接関わっていく事例で、レポート後の意見交換では「自分も地区出身でこんな思いをしてきた」と多くの方が発言しました。ある教員の方は「私も地区出身で中学の時立場宣言した。自分の子にも小学生の時伝えた。そうしたら「聞きたくなかった、ショックだった」と言われた。でも数年後「聞いてよかった」と言われた。伝えたことで考える、学ぶきっかけになったのかなと思う」と話されていました。

よく「部落差別は自分の周りでは起きていないし聞いた事もない。まだあるとは思えない」という意見を耳にします。しかし今回の集会は、実際に差別を体験した人やその人達に直接関わってきた人達の生の声を多く聞くことができました。「差別で苦しんでいる人が実際にこんなに沢山いるんだ」と再認識できた2日間でした。

九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会総会が開催されました

5月12日(月)に九重町役場301会議室において定期総会が開催されました。同協議会は部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃と明るい社会を実現するための人権教育・啓発を推進することを目的としています。地域や学校・職場との連携を深め、学習の成果と課題を共有し、誰もが人権課題を身近なことと受け止め、支え合う共生社会を実現できるように取り組んでいきます。

総会終了後に、人権教育啓発ビデオ「いつの間にか拡散 ネットに潜む部落差別」を上映し、学習会を行いました。

この作品は、SNSに公開しているダンス動画に対する部落差別のコメントや誹謗中傷をきっかけに、差別を許さないアクションを起こすことに焦点をあてた作品です。

インターネットに潜む差別意識を解決するにはどのような対策を講じるべきかを示し、部落差別に負けない力をつける必要性を訴えることを目的としています。

作品をとおして、差別を受けている当事者だけでなく、一人ひとりが部落差別について学ぶことの大切さを改めて感じる場となりました。



～参加者アンケートより～ (一部抜粋)

- ・差別を受けている本人が動くよりも周りが動くことが大事という言葉に納得した。私たちは差別の現実に学ばなければならないし、何ができるか考えなければならない。
- ・差別を許さない環境をいかに作ることができるかがとても大事なことだと思いました。そのためには、誤った情報を鵜呑みにしないための学習を行うことが必要であり、また、それを伝えることができる人材を増やしていく必要があると感じました。

隣保館人権学習会を開催しました

5月21日(水)九重町隣保館において、「障がい者の人権」をテーマに学習会を行いました。今回は、オムロン太陽株式会社 ダイバーシティ&インクルージョン推進グループの江口恵美さんをお迎えし、「『障がい者の人権』～無意識の偏見から自分の差別性に気付く～」という演題で講演をいただきました。オムロン太陽株式会社の事例を踏まえ、無意識の偏見や誤解に気づけるような内容のお話をしてくださいました。みんなでお互いに寄り添い合い、生活をしていくことが大切であることを改めて感じる学習会でした。



～参加者アンケートより～ (一部抜粋)

- ・障がいのある人もない人も同じ仕事、評価をしてもらえる会社の仕組みは素晴らしいことだと感じました。今回学んだことを職場で活かし、意識しながら進めていけるように努力していきたいです。
- ・障がいの有無に関わらず、他者を尊重することがよりよい集団・社会を作るのに必要だと感じました。尊重し合える社会を作るために自分には何ができると考えることができ、まなびを深められました。

お 知 ら せ

人権を考える講演の夕べを開催します

- 日 時：2025年7月28日(月) 18:30~20:00
- 講 師：黒川みどりさん(静岡大学名誉教授)
- テーマ：部落差別
- 演 題：近代の歴史をとおして考える今日の部落差別



◀詳細はこちらから

第26回「いのち・愛・人権フェスティバル」の出演者を募集します！

九重町では、1998年12月7日に隣保館で差別落書きが発生し多くの人々の心を傷つけました。この時に感じた差別へ対する「憤り」や「もう絶対にこんなことがあってはいけない」とみんなで心をひとつにしたあの時の気持ちを風化させないために、毎年12月7日に「いのち・愛・人権フェスティバル」を開催しています。

この「いのち・愛・人権フェスティバル」に出演する個人または団体を募集します。すべての人の人権が尊重される社会が実現できるよう出演のご協力をお願いします。

募集要項は下記のとおりです。皆様からのご応募をお待ちしております。

●募集要項

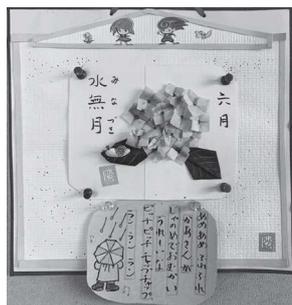
今年度は、テーマの設定はしませんが、人権に対するみなさんの思いや、日頃から感じていること、学習の成果などを発表してみませんか？

募集内容	意見発表や歌、構成劇など
募集基準	町内の個人または団体
募集件数	若干数
募集期限	2025年7月16日(水)まで
出演日時	2025年12月7日(日) 午前10時~午後12時ごろの予定
出演時間	1団体15分程度
会 場	九重文化センター・ホール
申込及び問合せ先	<p style="text-align: center;">お申し込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。 いのち・愛・人権フェスティバル実行委員会 事務局：九重町隣保館 電話 0973-76-2468 FAX 0973-76-2446 Eメール rinpokan@town.kokonoe.lg.jp</p>

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
6月24日(火)	歌声サロン



月 日	行 事 名
7月1日(火)	編み物教室 パワーアップ教室
7月4日(金)	生け花教室
7月10日(木)	ハッスルシルバース(チューリップ会)
7月15日(火)	編み物教室
7月18日(金)	カラフルタイム
7月22日(火)	歌声サロン
7月28日(月)	人権を考える講演の夕べ

**本人通知制度に
登録しましょう**

事前に登録することで、第三者があなたの住民票等の交付を受けたとき、お知らせします。多くの方が登録することで、戸籍などの不正取得の抑止につながります。